

News Release

2018年8月7日

西本Wismettacホールディングス株式会社
(東証一部 証券コード9260)

西本貿易、ソウル駐在員事務所を開設

当社のグループ会社である西本貿易株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:金井 孝行)は、3月23日のベトナム・ホーチミン駐在員事務所の開設に続き、韓国ソウル市に駐在員事務所を開設し、業務を開始しましたのでお知らせ致します。

1. 駐在員事務所設立の背景と目的

同国及びアジア北東部における日本食販売の拡大・マーケティング活動、水産品・農産物等を中心とした仕入業務の強化、加えてグループ事業活動に資する情報収集等の広範なサポート機能を確立すべく「ソウル駐在員事務所」を設立致しました。

韓国は、日本からの農林水産物の輸出先としては世界第5位の輸出額(財務省「貿易統計」を基に農林水産省算出)であるとともに、日本食店(外食)の店舗数も約9,000店存在(外務省調べ、農林水産省推計)と言われております。このため、日本食マーケットとして更なる拡大が見込まれます。また、日本と類似した地理環境、食品加工業の集積等、仕入サポート拠点としても拡充の期待があります。

加えて、販売・仕入サポート拠点としてだけでなく、今後大きな変化が見込まれる北東アジア地域における情報収集拠点としての機能も担う予定です。

2. 西本貿易株式会社ソウル駐在員事務所の概要

- (1) 所在地: 韓国 ソウル市
- (2) 所 長: 金 干洙 (Kansu Kim)
- (3) 業務開始: 2018年(平成30年) 8月7日
- (4) 業務内容: 韓国及び北東アジアでの日本食販売の拡大・マーケティング活動のサポート、水産品・農産物等を中心とした仕入サポート業務

3. 西本貿易株式会社の概要

- (1) 会 社 名: 西本貿易株式会社
- (2) 本 社: 東京都中央区日本橋(登記上 兵庫県神戸市中央区)
- (3) 代 表 者: 代表取締役社長 金井 孝行
- (4) 資 本 金: 80,000,000円
- (5) 主要株主: 西本Wismettacホールディングス株式会社 100%
- (6) 事業内容: アジア食品の開発および海外販売(アジア食グローバル事業)、その他商品(アメニティフード等)の国内・海外販売

以上

【本件に関する問い合わせ先】

西本Wismettacホールディングス株式会社
経営企画部 電話：03-6870-2015